



氏 名 西村 学

所 属 環境省 自然環境局 自然環境計画課長

出身地 石川県

略 歴 平成6年環境庁(当時)に入庁。

東北地方環境事務所、那覇自然環境事務所等の現地勤務、復興庁及び奈良県庁への出向、環境影響評価課、国立公園課等の本省勤務を経て、本年7月から現職。

現在、自然環境計画課長として、豊かな自然環境と生物多様性の保全、自然の恵みの持続可能な利用、生物多様性に配慮した社会経済活動の促進等に従事。



ネイチャーポジティブの実現に向けて ～自然共生サイトに係る支援証明書等の取組～



2025年 7月

環境省 自然環境局 自然環境計画課長 西村 学



「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

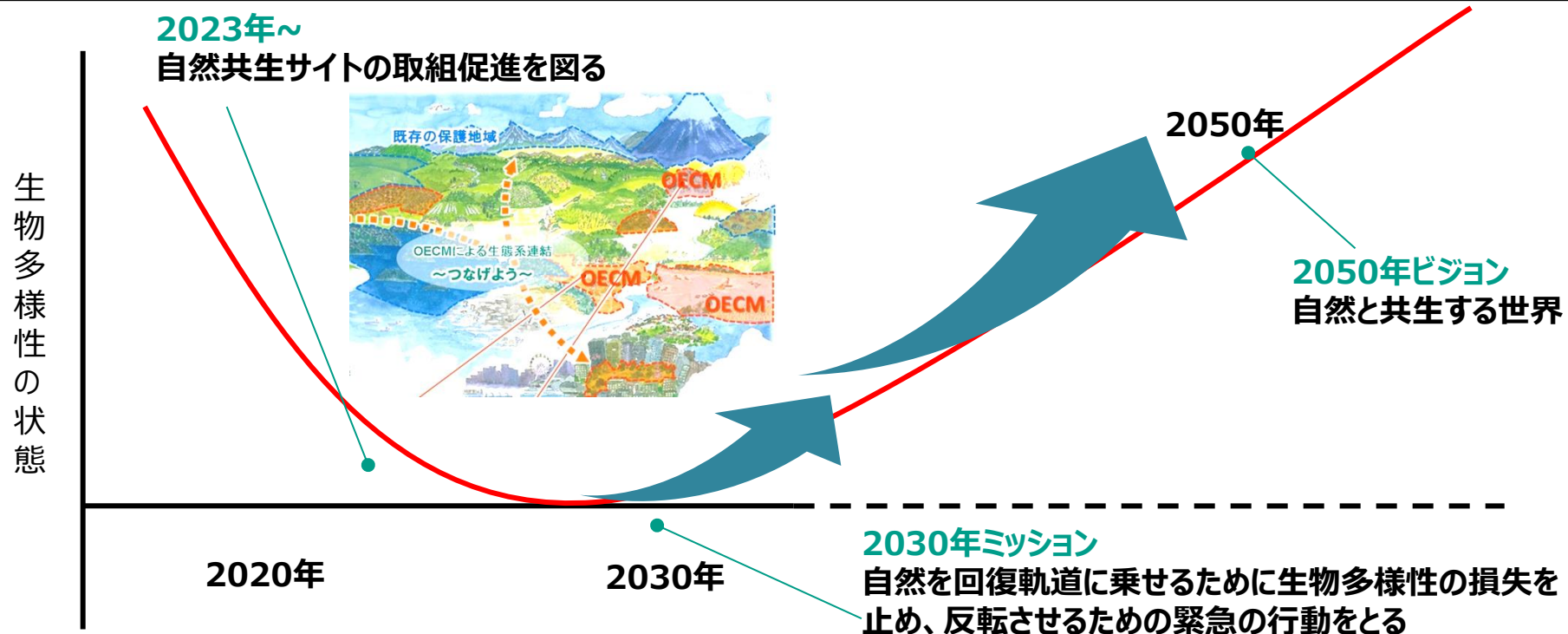
だいだらぽー

DAIDARAPOSIE



「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の実現に向けて

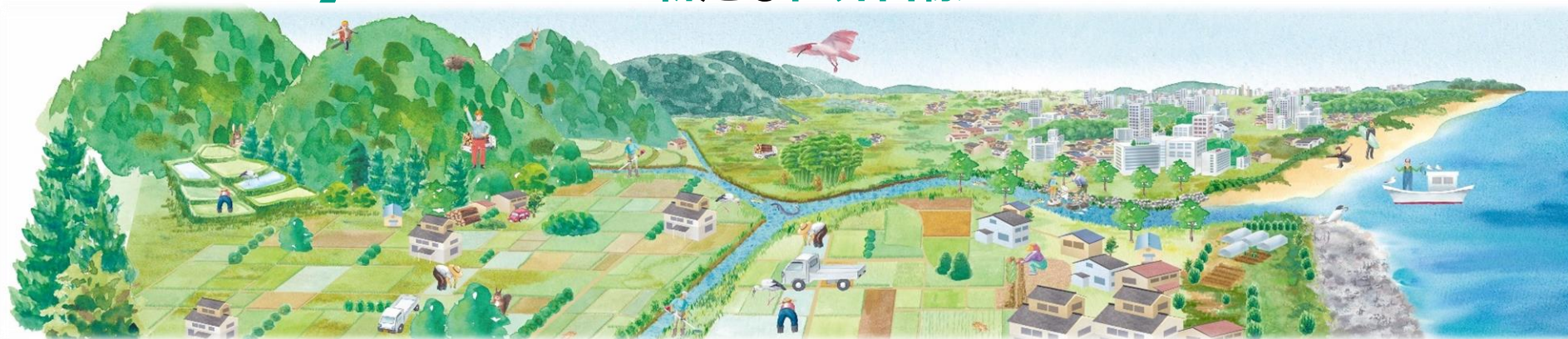
- 生物多様性COP15にて採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で、**2030年ミッション**として「**自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとる**」ことが掲げられた。
※2021年6月のG7でも合意された「**自然再興（ネイチャーポジティブ）**」と同じ趣旨の概念。
- ネイチャーポジティブの実現に向け、**30by30目標**（2030年までに陸と海の30%以上を保全）のための**OECDの推進**（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）や気候変動対策との相互連携の推進が求められている。
- 世界目標を踏まえ、2030年のネイチャーポジティブ実現を目指し、**生物多様性国家戦略2023-2030**が2023年3月に閣議決定。



サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の30%以上を保全する
新たな世界目標



30by30が重要と指摘する国内外
の研究報告

健全な生態系の回復、豊かな恵み
を取り戻す

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込み など

日本は、現状、陸域の20.8%、海域の13.3%をカバー

<30by30目標達成のための主要施策>

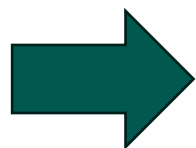
- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM) の設定・管理

30by30達成の様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：
国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林からの栄養塩等：
河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

OECD

- Other Effective area-based Conservation Measures
- 保護地域以外で、**生物多様性保全に資する地域**のこと。



- 環境省では、令和5年度から「**自然共生サイト**」の認定を開始。

- 令和5年度184件、令和6年度144件

計328件大臣認定



<自然共生サイトの例>



自然共生サイト認定証授与式



(参考) 自然共生サイトの認定例 (森林)



北海道大学雨龍演習林
(北海道幌加内町・北海道大学)

- ・多様な森林植生からなる演習林 (24,953ha)
- ・イトウ、クマゲラ等の希少種の生息が確認



田島山業×みんなの森プロジェクト
(大分県日田市・田島山業)

- ・先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施



つなぐ森
(東京都奥多摩町・野村不動産HD)

- ・木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、令和4年から町有林における森林管理を実施



奥びわ湖・山門水源の森
(滋賀県長浜市・引き継ぐ会)

- ・地域の団体が20年以上保全してきた里山・湿原
- ・自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続

(参考) 自然共生サイトの認定例 (都市の緑地)



大手町タワー
(東京都千代田区・東京建物)

- ・土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、**地域性**
種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



富士通沼津工場
(静岡県沼津市・富士通)

- ・工場敷地 (約53 ha) の**約80%を占める緑地**
- ・**自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施**



東京ガーデンテラス紀尾井町光の森
(東京都千代田区・西武リアルティリレーションズ)

- ・**多摩川水系での植生を考慮して敷地の約45%を緑化**
- ・皇居等との**生態系ネットワークの形成**に貢献



積水樹脂滋賀工場
(滋賀県竜王町・積水樹脂)

- ・工場敷地内の湿地を保全し、**55種のトンボを確認**
- ・**従業員、家族によるモニタリング・観察会**を実施

(参考) 自然共生サイトの認定例 (里地里山)

モビリティリゾートもてぎ
(栃木県茂木町・本田技研工業)



- ・ 里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施
- ・ ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認

下田の杜 (千葉県柏市)
(NPO法人下田の杜里山フォーラム)



- ・ 周辺が宅地化する中、土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場に

シャトー・メルシャン 梔子ヴィンヤード
(長野県上田市・麒麟HD)



- ・ 利用価値の低下した桑畑を借受け、生物多様性に配慮したブドウ畑として管理、地域産業を創出

八王子市長池公園
(東京都・NPO法人フージョウ長池)



- ・ 多摩丘陵の谷戸地形を都市公園として保全
- ・ 地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場に

(参考) 自然共生サイトの認定例 (沿岸域)

関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト
(大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート)



- ・ 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、藻場を創出
- ・ 66種の海藻類、28種の魚介類を確認

吉崎海岸自然共生サイト
(三重県・四日市市及び地域NPO等)



- ・ アカウミガメの産卵場であり、希少動植物も確認
- ・ 地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加

北九州市響灘ビオトープ
(福岡県北九州市・北九州市)



- ・ 廃棄物埋立地で生物に配慮して覆土 (H21完了)
- ・ 希少種を含む700種以降の生物が生息・生育

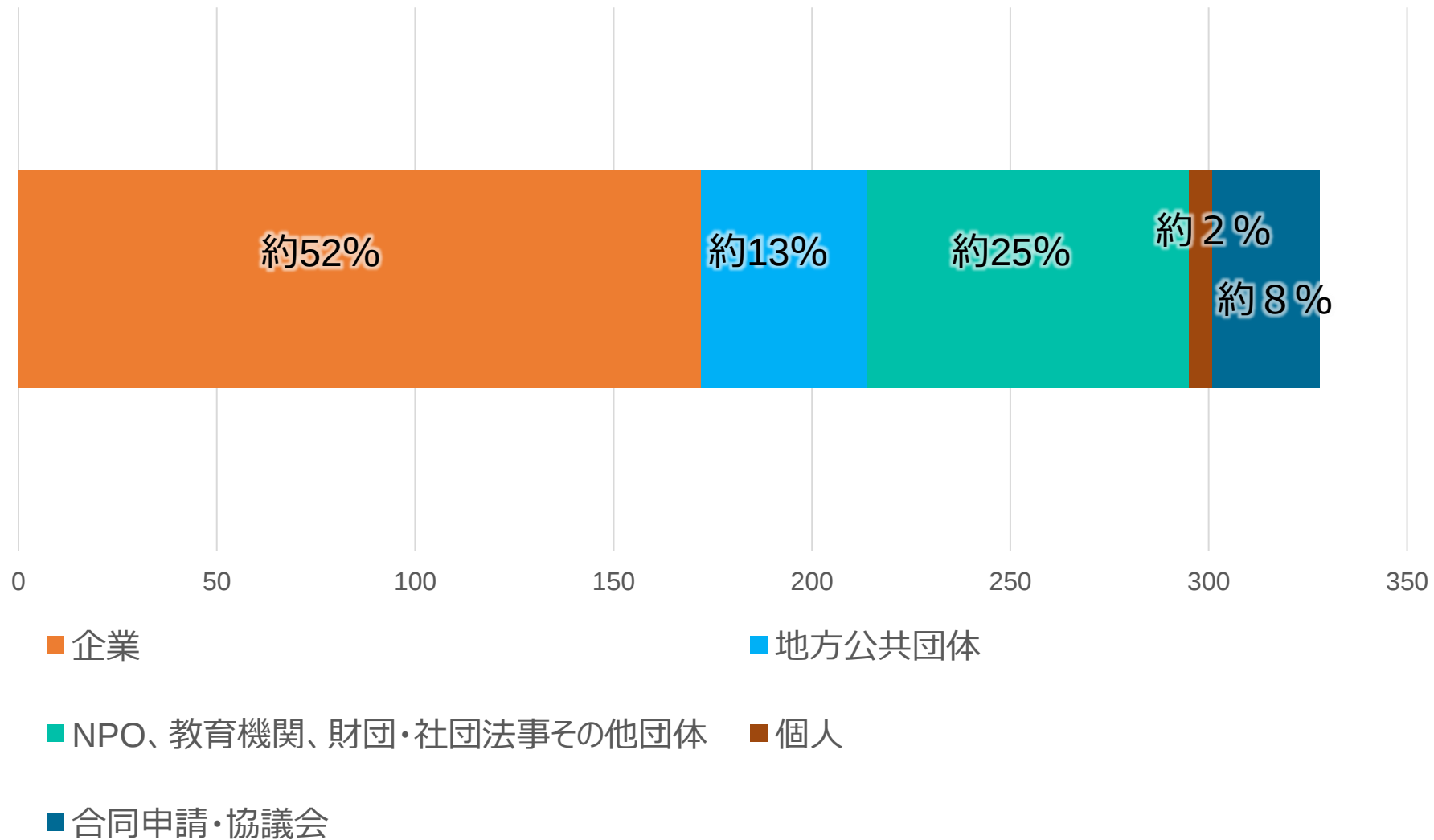
阪南セブンの海の森
(大阪府・セブンイレブン記念財団)



- ・ 財団、市、漁業者、地元小学校等が連携
- ・ アマモ場の保全により、魚介類の生息場に

自然共生サイトの申請主体

➤ 企業からの申請が半数以上



自然共生サイト認定マークについて

- 自然共生サイト認定を受けると「自然共生サイト認定マーク」の使用が可能。活用状況の主な事例は以下のとおり。



その他、WEBサイトで活用している事例多数



看板への掲示例：サイト名：戸田建設筑波技術研究所（戸田建設株式会社）



冊子への掲示例：サイト名：知多半島グリーンベルト（NPO法人日本エコロジスト支援協会）
<https://ecoreco.net/backnumber/ecorecoaichi-vol-19/>



商品への掲示例：サイト名：細尾の棚田、池沼植物群落（今住悦昌）



ノベルティへの掲示例：サイト名：杉並区遅野井川親水施設（杉並区・遅野井川かつぱの会）

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の概要 (令和6年法律第18号、地域生物多様性増進法)



(1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ① **企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を作成し、**主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）。
- ② **市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定。

先行的事例である「自然共生サイト」の認定例



企業による森林の整備



官民学による里地里山の保全



水田ピオトープの田植え



都心における緑地の整備

- ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における**手続のワンストップ化・簡素化**といった**特例**を受けることができる。

(2) 協定制度の創設

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる。

主なポイント

- ・手続きのワンストップ化
- ・場所ではなく場所に紐付く活動を認定（＝質の元々良い場所だけでなく、これから質を上げていく活動も認定対象）

自然共生サイト申請方法

令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行されます。
申請書の提出先は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）になります。
受付開始など詳細が決まりましたら改めてご案内します。

事務取扱要領【PDF:373KB】

審査の観点（認定基準）【PDF:352KB】

地域生物多様性増進活動手引き

1.8MB】

別

地域生物多様性
増進活動の手引き

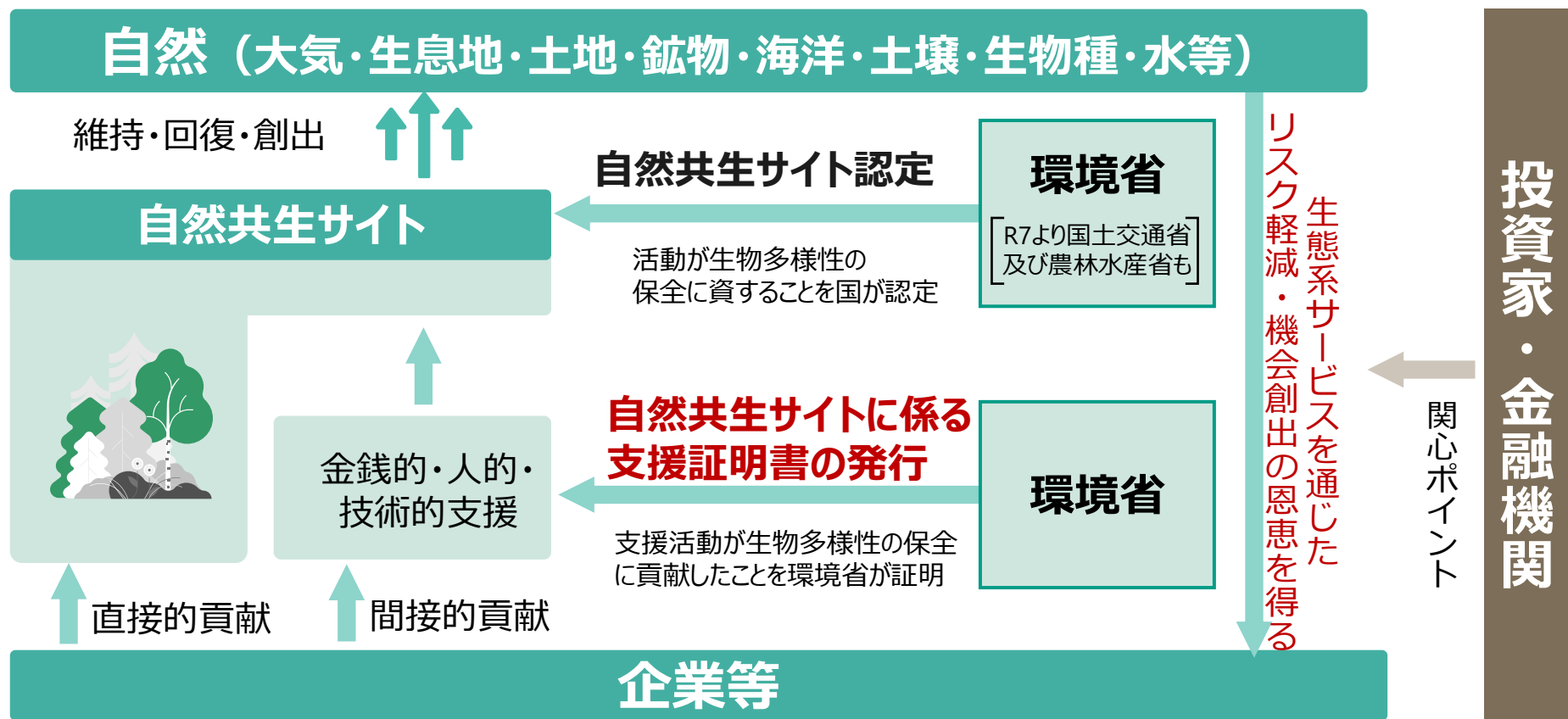
生態系タイプ毎の活動手法リスト【PI

～地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律に基づく認定申請に向けて～

**新法に基づく自然共生
サイト申請方法等はH
Pに掲載済みで、申請
は独立行政法人環境再
生保全機構（ERCA）
にて受付中**



- 自らが土地を有しない場合においても、自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度。
- TNFD等の情報開示への活用も念頭に、投資家等の意見も取り入れながら制度設計を行い、令和6年度は試行運用を行った。令和7年度からは本格運用を開始。

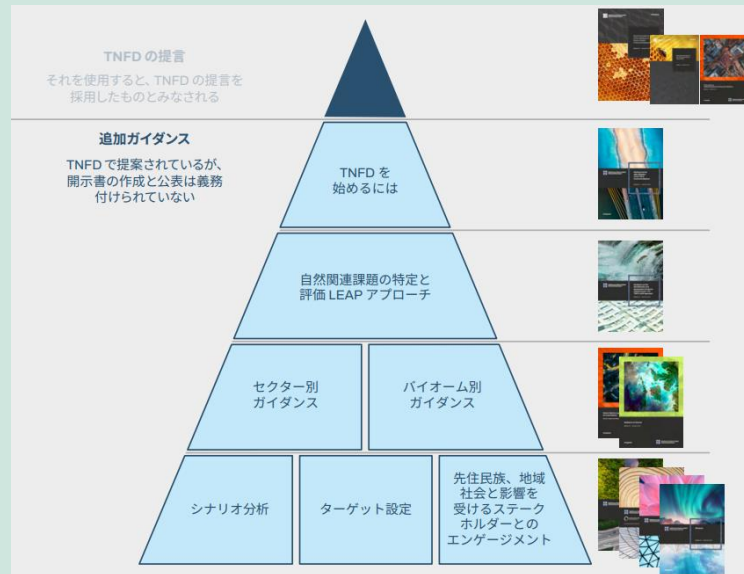


TNFDと支援証明書の関連性（考察）

- 支援証明書は、企業が自然への依存・影響やリスク・機会に対して、どのような活動を行っているかをロジックモデルを用いて論理的かつ具体的に整理することができるツール。
- TNFD情報開示の根拠としても活用できるよう、TNFD開示提言で示される自社と自然資本との関わりを分析するにあたり必要な考え方に沿うよう、投資家の意見も踏まえながら設計している。

TNFD情報開示

- ・ 提言やガイダンスに沿ってTNFDレポートの作成



支援証明書

- ・ 提言やガイダンスに沿った情報開示では、自然への**依存・影響**や**リスク・機会**の評価と、それらに対して**どのような活動を行っているか**を説明することとなる。
- ・ 支援証明書では、それらの内容をロジックモデルを用いて**論理的かつ具体的に整理**ことができ、内容の**論理的妥当性向上**につながる。

ロジックモデル



出典：自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023

支援証明書（試行版）を取得した支援事例（大成建設（株）⇒蒜山自然再生協議会）



支援概要

「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」での自然再生活動への支援：

湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術的支援及び山焼きの実施に係る人的支援等

支援の目的

環境省によるマッチングの取り組みを契機として、蒜山自然再生協議会様と2024年11月に2030年度までの7年度間にわたる連携協定を締結し、支援を開始。自然と共生する社会の実現に向けて、「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」に残る良質な自然環境の保全を目的としたサクラソウ保全地域等での湿地保全・再生や、茅の利用促進及び拡大に関する活動の支援など、自然再生協議会様と連携した取り組みを進めている。



茅の収穫風景（参考：過去の実施例）



山焼きの様子（参考：過去の実施例）



希少動植物の例：サクラソウ

発行された支援証明書（試行版）本紙

環境省
Ministry of the Environment
証明書番号241-006

自然共生サイトに係る支援証明書 （試行版）

大成建設株式会社 様

支援サイト情報

サイト名称： 蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原
サイト所在地： 岡山県真庭市
サイト責任者： 蒜山自然再生協議会

☒ 維持タイプ ☐ 回復タイプ ☐ 創出タイプ

支援内容に係る情報

支援数： 2つ ※複数支援の場合、2枚目以降に記載

支援①

支援に係る活動内容 鳩ヶ原のサクラソウ保全地域等での湿地再生・保全

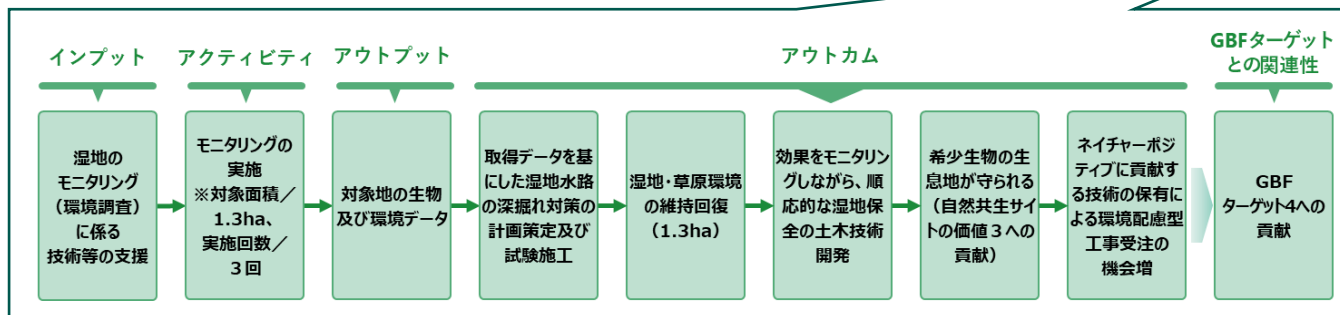
インプット 湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術等の支援

アクティビティ モニタリングの実施 ※対象面積／1.3ha、実施回数／3回
※実施証明書発行時点でアクティビティは3箇中、1箇所終了

支援実施日（支援期間） 2024年11月～2031年3月

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	GBFターゲットとの関連性
湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術等の支援	モニタリングの実施 ※対象面積／1.3ha、実施回数／3回	対象地の生物及び環境データ	取得データを基にした湿地水路の深掘れ対策の計画策定及び試験施工	GBFターゲット4への貢献

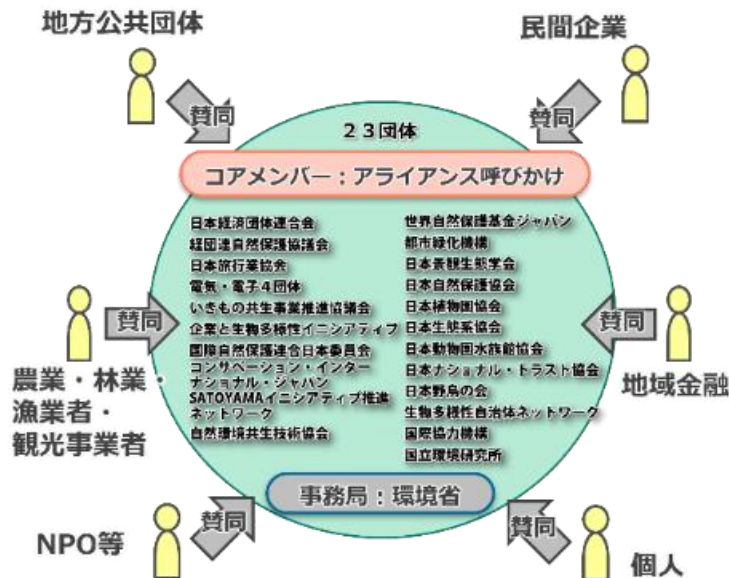
※記載のとおりアウトカムが実現することを保証するものではない



生物多様性のための30by30アライアンス

30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官23団体をコアメンバーとする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。企業、自治体、NPO法人等、計1055者が参加。(2025年6月25日現在)
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、**30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり**。
 (自治体：宮城県、新潟県、兵庫県豊岡市など)
 (企業：トヨタ、イオン、パナソニックなど)
 (NPO等：里山生物多様性プロジェクト、北海道大学など)



30by30アライアンスサイト

- ・参加者一覧を掲載
- ・自らの取組を掲載可能
- ・マッチングサイトも運用開始



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住む生きもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。
 カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。